

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成20年7月23日(水)

開会 13時30分

閉会 14時00分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、竹下謙委員、井村正勝委員、山根一枝委員、向井正治教育長

欠席者 無し

## 4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生 教育改革室長 中谷文弘

教育支援分野

福利・給与室長 神戸保幸 福利・給与室副室長 谷岡徳夫

社会教育・スポーツ分野

社会教育推進特命監 石倉邦彦

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 山口勉

スポーツ振興室指導主事 奥井達司

生活・文化部

文化振興室長 鳥井隆男

## 5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第19号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第20号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第21号 三重県立図書館協議会委員の任命及び委嘱について	原案可決
議案第22号 条例案について	原案可決

## 6 報告題件名

件名
報告1 平成20年度三重県中学校総合体育大会の開催について
報告2 第58回三重県高等学校総合体育大会の結果について
報告3 平成20年度全国高等学校総合体育大会の開催について

## 7 審議の概要

### ・開会宣告

丹保委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回教育委員会(平成20年6月25日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

山根一枝委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第21号が人事案件のため、議案第22号が意思形成過程のため非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第19号、20号、報告題1, 2, 3を先に行い、その後、非公開の議案を番号順に審議することを確認する。

・審議内容

**議案第19号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案（公開）**

（教育改革室長説明）

三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。提案理由。三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

1ページ規則案をご覧ください。中程別表二の上野農業高等学校のあとに、伊賀白鳳高等学校を追加することです。2ページですが、規則案要綱です。改正理由ですが、先般の議会におきまして高等学校条例が改正されましたが、三重県立伊賀白鳳高等学校の設置に関する高等学校条例の一部を改正する条例が可決されたことを受けての改正です。3ページには改正案と現行の新旧対照表を載せております。

【質疑】

委員長

議案第19号はいかがでしょうか、白鳳高校の関係ですがよろしいでしょうか。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

**議案第20号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案（公開）**

（教育改革室長説明）

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。提案理由。三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。これがこの議案を提出する理由である。

同じく伊賀白鳳高校の関連です。1ページのところで、管理規則のところでは校名ならびに学科名の記載もありますので、白鳳高等学校の下に関連する7つの学科名もここに掲載したということです。2ページ、3ページですが、規則案要綱ならびに新旧対照表につきましても白鳳高校の設置に伴う規則改正です。

【質疑】

委員長

これも白鳳高校の設置に伴うものですが、よろしいでしょうか。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

**報告1 平成20年度三重県中学校総合体育大会の開催について（公開）**

（スポーツ振興室長説明）

平成20年度三重県中学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。

簡単な概要がありますのでこれに従って説明させていただきます。本大会は、「鍛えよう心と体、広げよう友情の輪」を大会のスローガンとして開催をされます。期日は平成20年7月26日(土)から8月2日(土)

にかけて、18種目に県内の各中学校から約7,000名が参加をし、開催をします。なお、駅伝競技、陸上競技は、他日程で開催を行います。その裏を見ていただきますと、各競技種目会場と日程の詳細があります。このような日程・会場で開催をさせていただきます。戻って頂きまして総合開会式ですが、平成20年7月29日の火曜日午前8時30分からいなべ市員弁運動公園体育館において、バスケットボール競技に出場する選手約300名が参加して開催されます。大会本部におきましては津市立西橋内中学校内の三重県中学校体育連盟事務局において、記録・集計・問い合わせ等に対応致したいということです。委員の皆様方におかれましては、もし時間等ご都合がつけば会場に出向いて頂き、中学生の懸命なプレーにご声援を頂ければ幸いと存じます。

#### 【質疑】

委員長

報告1についていかがでしょうか。  
- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告2 第58回三重県高等学校総合体育大会の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第58回三重県高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。

両面の資料が付いているかと思えます。5月22日の教育委員会において、この大会の開催についての報告をさせていただきました。当大会は平成20年5月30日から6月1日の間と、水泳競技が6月21日、22日の日程で33種目に全日制・定時制・通信制、そして高等専門学校、専修学校から85校、約15,000人が参加をし、三重県各地で開催されました。なお、開催結果の報告につきましては本来であれば日程的には前回の定例会で報告をすべきところでしたが、6月21日、22日開催の水泳競技の公式結果について、三重県高体連の発表が遅れた為により本日よりとなりました。大会の結果ですが、1ページに学校の上位入賞校を記載をさせていただきました。そして2面には各種目の入賞校を記載させて頂いております。なお、この県高校総体の表彰式につきましては、学校対抗得点方式により、総合成績表彰を7月15日15時より県庁講堂において執り行った次第です。全日制・定通制・各男女別に主催者から優勝旗、優勝杯そして優勝盾が授与され、全日制は6位まで、定通制は3位までにそれぞれ表彰状と盾を授与致しました。

#### 【質疑】

委員長

今回の大会で特に注目するような記録は出ましたか。

スポーツ振興室長

個々の記録というよりも、やはり学校対抗の方で、四日市工業高校が連続して学校総合で優勝しているということがありました。それから、これは私立学校になりますが、ソフトテニスの方で三重高校の男子の団体が29年連続で県大会で優勝しているといった事が特筆される事かと思っております。

委員長

他よろしいでしょうか。  
- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告3 平成20年度全国高等学校総合体育大会の開催について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

平成20年度全国高等学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。

概要がそこにありますが、この大会は「限界を超え 飛びたつ君よ 永遠の風になれ」の大会スローガンのもと、平成20年7月28日から8月20日までの間、埼玉県を中心に開催をされます。本県からは中川安久高体連会長を団長に43校から男子282名、女子200名の合計482名の高校生が参加をいたします。開会式は7月28日、さいたまスーパーアリーナにおきまして開催され、本教育委員会事務局からも副教育長に出席をして頂き、選手団に激励を頂くことになっております。この大会での三重県勢の活躍が期待されるものとしたしましては、昨年度この全国高校総体で優勝致しました四日市南高校の登山競技、それから三重高校男子ソフトテニス、そして今年正月のサッカー選手権で入賞いたしました津工業高校のサッカー等が団体種目としては期待される所です。個人種目では陸上競技、男子ソフトテニス、ウェイトリフティング、相撲、自転車といった種目で東海総体での上位入賞を果たしておりますので全国総体での入賞が期

待をされるということです。資料の2ページ以降にはそれぞれの種目の会場日程、そして3ページにはそれぞれの種目の学校別の人数を記載させて頂いております。

**【質疑】**

委員長

報告3はいかがでしょう。

- 全委員が本報告を了承する。 -

**議案第21号 三重県立図書館協議会委員の任命及び委嘱について（秘密会）**

社会教育推進特命監が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**議案第22号 条例案について（非公開）**

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。